

技術士試験における試験内容の変更等について

- 文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会報告書「今後の技術士制度の在り方について」（2016年12月22日）では、技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）を踏まえ、複合的なエンジニアリング問題を技術的に解決できる能力を念頭に置いて、技術士試験の見直しの方向性が提言された。
- この中で、原子力・放射線分野の技術士試験（第二次試験）については、選択科目「原子炉システム・施設」の内容に「原子炉の廃止措置（過酷事故後の措置を含む）」が、選択科目「核燃料サイクル及び放射性廃棄物の処理・処分」の内容に「廃止措置並びに原子炉の過酷事故後の燃料・放射性廃棄物の処理及び処分」を加えることとされた。
- これを受けて、経済産業省の「廃炉・汚染水対策事業」では、2017年3月に実施された公募から、主要な担当者については技術士などの関連する資格の保有状況を問うこととしている。

〔原子力・放射線 部門〕

		(新)
技術部門	選択科目	選択科目の内容
20 原子力・放射線部門	原子炉システム・施設	原子炉物理、原子炉及び原子力発電プラントの設計、製造、建設、運転管理及び保守検査並びに品質保証、安全性の確保・向上、高経年化対策、過酷事故対策、原子力防災、核セキュリティ、 <u>原子炉の廃止措置（過酷事故後の措置を含む）</u> 、核融合炉その他の原子炉システム・施設に関する事項
	核燃料サイクル及び放射性廃棄物の処理・処分	核燃料の濃縮及び加工、使用済燃料の再処理、輸送及び貯蔵、放射性廃棄物の処理及び処分、保障措置、核セキュリティ、核燃料サイクルシステムの安全性の確保・向上、 <u>過酷事故対策及び廃止措置並びに原子炉の過酷事故後の燃料・放射性廃棄物の処理及び処分</u> その他の核燃料サイクル及び放射性廃棄物の処理・処分に関する事項
	放射線防護及び利用	放射線の物理、化学及び生物影響、計測に関する事項 遮蔽、線量評価、放射性物質の取扱い、放射線の健康障害防止及び被曝低減その他の放射線防護に関する事項 工業利用、農業利用、医療利用、加速器その他の放射線利用に関する事項 (注)各選択科目の内容には関連する法令・許認可に係る事項を含む。



		(旧)
技術部門	選択科目	選択科目の内容
20 原子力・放射線部門	原子炉システムの設計及び建設	原子炉の理論、原子炉及び原子力発電プラントの設計、製造、建設及び品質保証、安全性の確保、核融合炉その他の原子炉システムの設計及び建設に関する事項
	原子炉システムの運転及び保守	原子炉の理論、原子炉及び原子力発電プラントの運転管理及び保守検査、安全性の確保、原子力防災、 <u>廃止措置</u> その他の原子炉システムの運転及び保守に関する事項
	核燃料サイクルの技術	核燃料の濃縮及び加工、使用済燃料の再処理、輸送及び貯蔵、放射性廃棄物の処理及び処分、安全性の確保、保障措置その他の核燃料サイクルの技術に関する事項
	放射線利用	放射線の物理、化学及び生物影響、工業利用、農業利用、医療利用、加速器その他の放射線利用に関する事項
	放射線防護	放射線の物理、化学及び生物影響、計測、 <u>遮へい</u> 、線量評価、放射性物質の取扱い、放射線の健康障害防止その他の放射線防護に関する事項

(出典) 科学技術・学術審議会技術士分科会「今後の技術士制度の在り方について」（2016年12月22日）